

【アンケート調査結果】

平成 23 年 3 月 11 日から 7 か月が過ぎています。看護系大学においても平成 23 年度の学期開始が 4 月にはかなわなかった大学がありました。それでも、各大学の学生・教職員の日常性を取り戻す努力が続けられています。災害対策委員会では 3 月 31 日より義捐金の呼びかけを開始し、7 月 5 日付で、全会員校に向けて、アンケート調査をさせていただきました。今回、100 校からの回答を得ることができましたので、その結果をホームページ上で掲載させていただきます。掲載までに時間がかかりましたこと、申し訳ありませんでした。

会員校からの要望として、できることや取り組んでいること、また、何が生じたのかなどの情報がほしいというご意見がありましたことから、質問させていただいた項目に沿って単純集計できることについては、数量化して示しました。自由記載については、まず回答の傾向を示し、具体的な表現を残して記載させていただきました。

これらの結果から、今後の災害対策委員会の活動方針として以下の 3 点に集約し取り組むことにさせていただきました。

1. 会員校の情報の収集と発信を担う：今回が看護系大学協議会として初めての災害後の調査でしたが、相互支援の基本として看護系大学の被災状況等を正確に把握し、伝える役割が求められていました。今回は大まかな情報になりましたが、今後に向けて、簡便で必要な情報の集約の検討を行います。

2. 会員校の災害対策の標準化を図る：今回のアンケート対象を全国にさせていただきましたのは、学生は全国的に移動しており、災害発生が遠隔で生じたとしても、関係者としての学生は各大学に存在する可能性があります。安否確認の方法や、被災者に対する大学としての措置、対応、対策の構築の仕方など、未開発であることが確認されました。要望としても上がっていましたが、各大学で災害対策として、備えておかなければならないことを検討し、標準化します。

3. ペアリング・ネットワーク体制の構築：災害支援を行いたい、どのように具体的活動に結び付けたらよいのか、情報の発信を求める声が聴かれました。被災地は必要な支援を考える時間すらないような時の流れを体験しておられます。遠隔地は何か必要なのがイメージできない。これらについては具体的課題が生じた際のペアリング体制づくりとともに、各大学が試みている活動の情報をモデルケースとして流していきたいと思います。見ることによって、各大学のつながりを発展していただけたらと思います。災害前からつながりのある大学は、そのつながりから災害時の活動が考えられ始めているようです。

ご協力いただいたコンタクトパーソンの皆様、相互支援活動はまだまだ続くと思います。特にいただいた調査結果から次の活動を作り出す際にご協力いただくことになろうかと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

一般社団法人 日本看護系大学協議会
災害支援対策委員会
平成 23 年 10 月 28 日

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 1

<質問 1, 質問 3-1, 質問 3-2>

以下に日本看護系大学協議会平成 23 年度被災・支援提供情報についてのアンケート①の結果概要を述べます。今回の東日本大震災は地震・津波・原発のいずれも巨大な規模であり、その後続いた余震等や併発した地震など、複合して大震災となりました。遠隔地から見ると周辺地域とみられるような地域も、大規模な被災地を抱えていた。そのため、大学と被災地の位置関係については、被災地、近隣地、遠隔地のいずれかをそれぞれの大学に選択していただきました。単に地図上の線引きではなくそれぞれの被災状況によって、表に示しましたように自己申請がなされました。

1. 大学と被災地の位置関係

総大学数	アンケートの回収数	回収率
200 校	100 校	50%

	被災地	近隣地	遠隔地
校数	6 校	15 校	79 校
県	岩手、宮城、福島、 茨城、千葉	青森、秋田、山形、茨城、 群馬、栃木、新潟、長野	

2. カウンターパートとなる教員とその連絡先については事務局でお預かりし、今後の連絡をさせていただきます。

3. 看護系学部学科の学生・教員の現在の状況について

この項目につきまして、看護系学部・学科を対象に現況を伺いましたが、大学全体の数等を示された大学が見られました。安否確認ができていない学生について伺ったところ、すでに 8 月現在で回答をいただいたため、安否確認ができていない方、避難所で生活しておられる方はいらっしゃらないという結果報告でした。ただ、その時点においても死傷者は 4 名とされています。

※負傷者 3 名：切り傷 1 名、打撲 1 名、その他 1 名

※死亡者 1 名

以下の集計はその他の記載内容から推測されるもので、このあいまいさはアンケート実施時期と延べ人数等への制限を設けなかったためと思われる。そのため、正確なものではないと断りを入れさせていただきます、アンケート記載状況を記して、ご判断いただく内容として提示します。

[その他、または他の記載内容からの被災学生の推測]

図 1

被災した学生(死亡、負傷、文章で被災したと記載されている)	
被災地	126名 (1名死亡、3名負傷)
近隣地	68名 (1名負傷)
遠隔地	0名
合計	194名

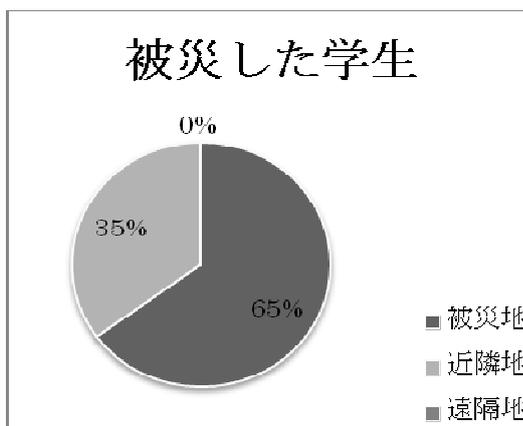


図 2

家屋が損壊(学生自身)	
被災地	52名
近隣地	0名
遠隔地	0名
合計	52名

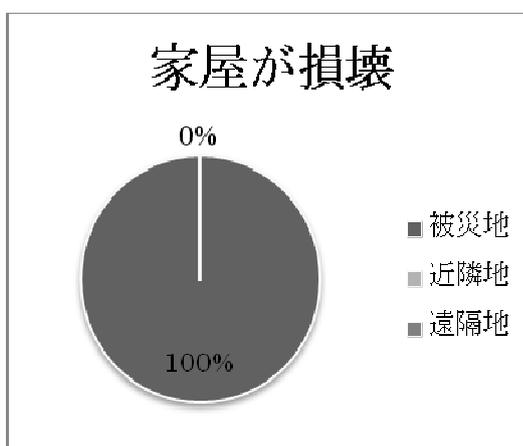
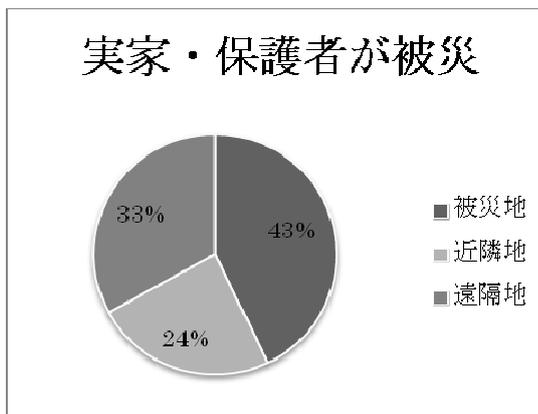


図 3

実家・保護者が被災(原発による避難を含む)	
被災地	48名
近隣地	27名
遠隔地	37名
合計	112名



※割合を記載している場合は、学部総人数から計算し、少数点は四捨五入している。

※学生が経済的援助を受けている場合は実家・保護者が被災に含んでいる。

※「多くいる」などの人数が推測できない記載分は除いている。

⑤その他

自由記載については自己申請のあった被災地、近隣地、遠隔地に分けそのまま記載した被災地、近隣地、遠隔地の分け方は、各学校が自分の大学と被災地の位置関係で、(被災地、近隣地、遠隔地)の中から選んだもので分けて記載している。

[被災地]

- ◆ 学生の中に、自宅半壊、原発事故による農業収入減少という事態が生じている。
- ◆ 避難所での生活者(避難所での生活を体験した学生)について: 本学が実施した被災状況調査によると、家屋(全壊・半壊・一部損壊)したと回答した学生が12.5%であったこと等から推定すると、2割弱程度の学生が避難所生活を経験したと思われる。

[近隣地]

- ◆ 被災地出身の在学生在が8人おり、入学金、入学料免除、家屋の提供を行っている。
- ◆ 実家が被災地で被災した。内容は以下の通りです。
 - ・津波による流出等で家屋が全壊(2名)
 - ・一部損壊(5名)
- ◆ 平成23年3月に卒業した学生が1名、卒業後、実家に帰省中に被災にあい、行方不明。4月下旬に死亡が確認された。
 - ・現在は避難所で生活している学生はいないが、被災直後、一時的に避難所にいた学生はいた。
 - ・体育館・武道館等の施設の一部破損
- ◆ 被災した学生5名 被災した院生1名
クラス担任毎に安否確認をした。安否確認に時間を要し、最終的に確認するまでに一週間要した学生もいた。
保護者居住家屋の半壊した学生1名
保護者居住家屋の一部損壊した学生4名
保護者が職を失った学生1名
母親を津波で亡くした院生1名
- ◆ 津波による家屋損壊(実家)3名
原発による避難(実家)3名

[遠隔地]

- ◆ 家屋を失った学生2名
保護者が失業した学生2名
- ◆ 2名の学生が、本学の被災学生支援制度により前期授業料が全額免除となり、就学を継続している
- ◆ 家族が被災した学生がおり、安否確認に4日程度要したが、無事であることが確認された。
- ◆ 看護学科学生3名の自宅が被害あう。(全壊1・半壊2)
- ◆ 在学生の安否確認を、地震発生当日から速やかに実施した。

・東日本大震災による災害救助法適用地域（東京都を除く）に保護者が住居し、被災による生活困窮する学生を対象に、新入学生の入学料・前期分授業料の全額免除、在学生の前期分授業料の全額免除を実施した。（看護学部：前期分授業料免除2名）なお、後期分授業料については、今後検討の予定。

・看護学部の被災地出身学生（2名）の家族が札幌に避難したため、市営住宅に係る情報提供を行い、2家族とも入居した。教職員が寝具などの生活用品の提供等の支援を行った。

- ◆ 学生には直接的被災はなかったが、東北地方出身の学生1名（卒業生）の両親が亡くなった。また、学生の実家が被災し、経済的負担をこうむった学生も2～3名程度あった。
- ◆ 大学院研究生10名在籍しておりますが、全員無事でした。ただ、実家の家屋が液状化により傾いた、家計収入の激減等の被害を受けた学生が2名あり、授業料等の減免措置等の改正を行っているところです。
- ◆ 実家が被災した、家族が避難している等の状況にある学生2名に対し、入学料・授業料免除、授業料徴収猶予、繋ぎ資金補助、教科書補助等の支援を行っている。
 - ・ 自宅全壊、原発事故関連等で避難している者7名
 - ・ 各種の被災を受けて報告した者3名
- ◆ 実家が半壊した等の被害、実家が避難地域にあるため家族が避難生活、など3件
- ◆ 自宅が被災（一部損壊）した看護学生1名に対し卒業年度であるため2011年度の授業料等の半額の免除実施。

3-2. 教員の安否確認・被災状況

⑤その他

自由記載については被災地、近隣地、遠隔地に分けそのまま記載した
被災地、近隣地、遠隔地の分け方は、各学校が自分の大学と被災地の位置関係で、（被災地、近隣地、遠隔地）の中から選んだもので分けて記載している。

[近隣地]

- ◆ 教員の家族が被災あるいは避難したケースもあった。

[遠隔地]

- ◆ 4月採用予定の教員1名が、3月まで他所に在住しており自宅が被災したために、本学への着任が2週間ほど遅延した。

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 2

<質問 3-3>

3-3 教育遂行・学生生活・研究活動上の困難

※主な記載内容は一部修正した文章あり

※被災地、近隣地、遠隔地の分け方は、各学校が自分の大学と被災地の位置関係で、（被災地、近隣地、遠隔地）の中から選んだもので分けて記載している。

<教育上の困難：合計 21>

- ① 授業時間・試験期間の確保 7
- ② 通学・通勤困難 5
- ③ 実習の変更(施設等)3
- ④ 出張・課外活動の延期 2
- ⑤ 病休職員と教員の欠員 2
- ⑥ 学会の延期・中止 2

◆ 記載内容

① 授業時間・試験期間の確保

- ・ 大学の建物や設備の損壊等により工事が必要となったため、前期開始が5月2日、終了が8月12日となり、全休のスケジュールがタイトになった。[被災地]
- ・ 授業時間数・試験期間確保のため、インターネットの利用の講義やレポート提出などの変更手続きを短期間に行わなければならない、教員と学生双方にとってもれなく行うには調整に時間が要した。[近隣地]

② 通学・通勤困難

- ・ 前期開始当初は、電車の運休等で通学に支障をきたしている学生（3.9%）がいた。[被災地]
- ・ 新学期が始まってからは、被災地の学生がガソリン不足と交通の不通のために、数週間、大学に来られなかった。また、被災と計画停電のために、電車のダイヤが乱れ、授業開始時刻に間に合わない学生が相当数いた。[近隣地]

③ 実習の変更(施設等)

- ・ 地域看護学実習では、沿岸部自治体が実習受け入れ困難なため、県全体（県内看護系学校）で再調整が必要となった。[被災地]
- ・ 実習施設より節電対応による就労時間の変更に伴い、産業看護実習施設より実習引き受けの急遽断りが2箇所程生じた。そのため、新たな実習施設の追加申請が必要となった。[遠隔地]

<学生生活の困難：合計 18>

- ① 保護者の収入減少 4
- ② 卒業・入学式の場所の変更・中止 3
- ③ 授業料の減免処置 2
- ④ 地震による心的ストレス 2

- ⑤ 節電による暑さ・寒さ 2
- ⑥ 断水 1
- ⑦ テキスト・白衣の流出 1
- ⑧ 家屋の被害 1
- ⑨ 家族の死亡・行方不明 1
- ⑩ ガソリン不足 1

◆ 記載内容

① 保護者の収入減少

- ・ 震災による学部学生の被災状況調査によると、保護者の収入減少（10.5%）であった。[被災地]
- ・ 経済的なフォローが必要な学生 6 名。[遠隔地]
- ・ 授業料等の支払の不安の申出が 2 件。[遠隔地]

③ 授業料の減免処置

- ・ 大学の支援として、授業料の減免措置等経済的支援を行っており、休学した学部学生はいなかった。大学院生では、家族の被災により、1 年間の休学を余儀なくされた者もいた。[被災地]

④ 地震による心的ストレス

- ・ 実家が被害にあった学生数は 4 名であり、そのうち 1 名は PTSD でカウンセリングを受けながらアドバイザーが継続してフォローしているが、学業は続けられている。授業料免除対象者は 1 名であるが、3 名はアルバイトをしなければならない状況である。[遠隔地]
- ・ 震災の直後は余震に見舞われることが多く落ち着かない状況であった。[遠隔地]

<その他>

- ① 研究活動への支障（データ収集の困難、備品の破損）4
- ② 外国人留学生の帰国要請 1

◆ 記載内容

① 研究活動への支障（データ収集の困難、備品の破損）

- ・ 大学院生のデータ収集フィールドの確保困難[被災地]
- ・ 全学の教養教育の授業を担当している教員は 9 月中旬まで授業を行うことになり、研究活動等にも支障をきたしている。[近隣地]
- ・ 東北地方を対象とした調査が困難となった。研究活動の事実上の中止。各種研究機器等の備品の破損。[近隣地]

② 外国人留学生の帰国要請

- ・ 外国人留学生には語学のハンディー、自国からの帰国要請なども重なり、不安が強く、その対応が非常に重要となっている。[遠隔地]

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 3

<質問 3-4>

3-4 所属する看護系学部・学科等で行っている支援活動に必要な支援

※主な記載内容は一部修正した文章あり

※被災地、近隣地、遠隔地の分け方は、各学校が自分の大学と被災地の位置関係で、(被災地、近隣地、遠隔地)の中から選んだもので分けて記載している。

<資金・経済的支援：合計 28>

- ① 被災学生への経済的支援 11
- ② 支援のための費用 10
- ③ 義援金の募集 7

◆ 記載内容

① 被災学生への経済的支援

- ・ 大学全体で、被災学生の支援のため教職員からの寄付金を募っているが、被災学生が多いことから、目標とする金額にはまだ達していない。学生支援に必要な金額を確保することが必要である。
[近隣地]
- ・ 大学独自の奨学金(給付)の支給。学生支援機構奨学金の緊急・応急への申請。大学独自の見舞金の支給。[遠隔地]

② 支援のための費用

- ・ 被害の大きかった地域が遠方にあるため、支援に出向くには時間と費用がかかる、また本務との兼ね合いから、継続した支援を行うことが難しいといった状況にあるため、マンパワーと資金の確保が必要となる。[被災地]
- ・ 被災地において、保健師による全戸家庭訪問健康調査を実施した。その調査に際し、①経費の確保、②記録の作成(VTR撮影)は必要であった。[遠隔地]
- ・ 災害地への学生ボランティア活動を6月より始めたが、活動費の補助などの確保が難しいため、学生たちの参加経費的が学生負担となることから、継続的活動に至らない状況が生じる可能性がある。[遠隔地]

③ 義援金の募集

- ・ 募金箱・支援物資集積場の場所を提供[遠隔地]
- ・ 街頭で義損金募集活動(計5回)[遠隔地]

<人材支援：合計 16>

- ① 支援のためのマンパワー7
- ② ボランティア活動を行うものに対する授業の配慮3
- ③ 教員の充足のための支援2
- ④ 教員が災害支援に行くことによる授業や実習への支障2
- ⑤ 実習先病院への援助1

⑥ 避難している子供たちへの援助 1

◆ 記載内容

① 支援のためのマンパワー

- ・ 現地でのボランティア活動の際に、学生の安全確保に関する教育・指導のための人員不足。[近隣地]
- ・ 自治体で行っている物資の整理など教員、学生がボランティアで延べ 50 名が活動。保健師資格の教員がボランティアで連休中支援活動に参加。[遠隔地]

② ボランティア活動を行うものに対する授業の配慮

- ・ ボランティア活動を認めているが、実習や演習の授業がありカリキュラムが過密であるためボランティア活動の参加する時間が確保できない。授業を欠席した場合の補講等の準備が必要である。[遠隔地]
- ・ 学部学生（院生 2 名参加あり）の演習の一環として、被災地でボランティア活動を行う。[遠隔地]

④ 教員が災害支援に行くことによる授業や実習への支障

- ・ 教員が災害支援に行く場合、授業や実習を誰が交代するのかが明確でないことと、長期にわたる支援活動が重要であるとわかってはいるものの、授業や実習に支障をきたすような支援活動には行けない状況である。[遠隔地]

<情報支援：合計 4>

- ① 被災状況の情報収集 2
- ② メーリングリストの作成 1
- ③ 記録の作成 1

◆ 記載内容

① 被災状況の情報収集

- ・ 卒業生でも、被災した方、亡くなった方もおり、同窓会で情報収集を行っているが、母校との連絡を取ることを全国的に広報するなどの支援をしていただけたら正確な情報を速やかに把握することができたのではないかとと思われる。[近隣地]

<物資支援：合計 3>

- ① 炊き出し 1
- ② 首都圏大震災への備えに関する支援(帰宅困難者への支援に必要な物資) 1
- ③ 物資の整理 1

◆ 記載内容

② 首都圏大震災への備えに関する支援(帰宅困難者への支援に必要な物資)

- ・ 今後予測される首都圏大震災への備えに関する支援が必要である。特に今回の震災で明らかになった帰宅困難者への支援に必要な物資(毛布、食糧など)については早急に整備する必要があると考えるが大学として予算措置はなされていない。ぜひ他大学の現状等情報提供をお願いしたい。
[遠隔地]

<その他>

- ① ボランティアシステムの構築 6
- ② 支援のための時間 3
- ③ 災害ボランティア教育 2
- ④ 学生の心のケア 1
- ⑤ 献血推進・献血協力 1
- ⑥ データ収集のためのフィールドの確保 1

◆ 記載内容

① ボランティアシステムの構築

- ・ 現在は海岸清掃や道路工事作業にボランティア派遣しているが、看護学生の特性を生かしたボランティアが出来るルートがあれば、より学生の体験も深まると感じる。[近隣地]
- ・ 学長を中心とする「東日本災害支援プロジェクト」を立ち上げ取り組んでいる。[遠隔地]

② 支援のための時間

- ・ 節電及び学生のボランティア活動支援として、学年暦の前期開講期間を1週間短縮し、7月末から夏季休暇とする。[遠隔地]
- ・ 教員個人の支援活動におけるボランティア休日の施行[遠隔地]

④ 学生の心のケア

- ・ 学内教員が被災した学生の心のケアと実習・授業に対する配慮をして対応している。[近隣地]

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 4

<質問 3-5>

3-5 所属する看護学部・学科にこれまで支援の要請があった事

※主な記載内容は一部修正した文章あり

※被災地、近隣地、遠隔地の分け方は、各学校が自分の大学と被災地の位置関係で、(被災地、近隣地、遠隔地)の中から選んだもので分けて記載している。

<看護師・保健師の派遣の要請：合計 40>

- ① ボランティアの募集(学生と教員)10
- ② 保健師業務の支援 9
- ③ 避難所での救護活動 4
- ④ 支援人員の要請 4
- ⑤ 避難所への看護職派遣 3
- ⑥ 病棟(施設)支援 3
- ⑦ 支援チームの派遣 3
- ⑧ 避難所の保育活動 2
- ⑨ 看護師業務の代行支援 1
- ⑩ 福島原発事故への『サーベイチーム』派遣要請 1

◆ 記載内容

- ① ボランティアの募集(学生と教員)
 - ・ 大学として被災地の大学と協働し、その被災地の大学学生ボランティア・センターが企画している夏休みの取り組みに8月に学生を派遣する。既に、ボランティア参加の登録をしている学生もいるが、これから募集する予定である。[遠隔地]
 - ・ NPO 法人 ADRAJapan より、支援についての説明会・募集がありました。[遠隔地]
 - ・ 個別に教員宛に「一緒にボランティア活動をしないか」という誘いが現地で支援活動を続けている団体からあり、学生と一緒に被災者たちの支援に関わった。[遠隔地]
- ② 保健師業務の支援
 - ・ 本学と連携協定を締結している市町等の要請により、保健師業務の支援。[被災地]
- ③ 避難所での救護活動
 - ・ 災害直後から3月下旬まで県内に避難された方々の避難所での救護活動を区等自治体の保健師と共同で実施。[近隣地]
 - ・ 被災地での救護活動にかかる教職員の派遣。[遠隔地]
- ④ 支援人員の要請
 - ・ 事務職員の派遣要請があり、看護師および事務職員の派遣を行っている。[遠隔地]

⑥ 病棟(施設)支援

- ・ 被災した実習施設等より、所属する看護職員等が被災により出勤できず、絶対数が不足しているとの連絡を受け、看護師業務の代行支援を実施。[被災地]
- ・ 老健施設より家屋崩壊のため応援要請があった。[遠隔地]

⑦ 支援チームの派遣

- ・ 県看護協会と協働し避難所における「まちの保健室」や被災地へ医療チーム派遣に協力した。[近隣地]
- ・ 大学からは、時期的な必要性に応じて、災害派遣医療チーム、医療救護班、医療支援チーム、放射線測定チームなどの派遣活動が継続している。[遠隔地]

⑧ 避難所の保育活動

- ・ 避難所の子ども遊び相手。[近隣地]

<現状の把握の要請：合計 17>

- ① 被災者の健康状態確認 9
- ② 被災者の生活状況確認 5
- ③ 被災者の安否確認 3

◆ 記載内容

- ・ 県内の被災市町村からの各種要請活動（被災者の安否・生活状況・健康状態確認等）[被災地]
- ・ 被災した県からの避難者を対象とした県内の避難所（一次避難所、二次避難所、福祉避難所）における健康相談等の実施。3月末から現在も継続中（9月末までは継続予定）。[近隣地]
- ・ 全国保健師教育機関協議会の呼びかけによる、被災県での保健師による家庭訪問ボランティア活動。[遠隔地]

<物資の支援要請：合計 14>

- ① 支援物資の支給 9
- ② 支援物資の仕分け 3
- ③ 仮設住宅への家具等の運搬 1
- ④ 被災地での炊き出し 1

◆ 記載内容

① 支援物資の支給

- ・ 学内で余剰のあった衛生用品や車イス、実習用自転車の提供要請があり、被災地に送った。[近隣地]
- ・ 看護学科の教員が要請を受けて災害支援物資を個人的に対応した2件（①シーツ・タオルケット ②ウインドブレーカー等の防寒具 100枚）[遠隔地]

- ・ 看護専門学校へ教育用図書を送付した。[遠隔地]

② 支援物資の仕分け

- ・ 県で収集した支援物資の仕分け作業に学生の動員があり、多数の学生が参加した。[近隣地]

<経済的支援要請：合計 8>

① 義援金 7

② 被災学生への経済的支援 1

◆ 記載内容

① 義援金

- ・ 大学有志による、給与の一部を被災学生への経済的支援にあてるための義援金、教職員組合を通じた被災教職員への義損金。[近隣地]
- ・ 大学より義損金の呼びかけもあり、日赤と通じた義損金に全員が参加した。[遠隔地]

② 被災学生への経済的支援

- ・ 保護者の仕事がなくなり、収入が見込めないため、授業料納付の目途がたたない学生もいる。大学全体として、授業料免除申請に関する対策を立てている。[近隣地]

<学校への支援要請：合計 8>

① 被災者(学生)の受け入れ要請 4

② 教育支援 3

③ 看護専門学校の支援 1

◆ 記載内容

① 被災者(学生)の受け入れ要請

- ・ 県内3か所に、被災した県からの被災者を受け入れたので、その受け入れ先で要請があれば、支援して欲しいという連絡があった。[近隣地]
- ・ 被災地の大学院生の受け入れ（研究室、ICTの使用、実験機器の使用等）[遠隔地]

② 教育支援

- ・ 日本赤十字社本社から被災地の看護専門学校教育支援の要請がありました。[遠隔地]
- ・ 被災地の看護学校への実習指導教員派遣の要請があった。[遠隔地]

<情報支援要請：合計 4>

① メーリングリストで情報提供 2

② 10年間コホート調査 1

③ ガイドラインの提供 1

◆ 記載内容

③ ガイドラインの提供

- ・ 被災者ならびにケアをする看護職が使用できるガイドラインの提供[遠隔地]

<その他>

- ① 避難者または病院看護職員への心のケア活動 10
- ② 復興計画策定への支援 2
- ③ 避難者の健康管理と環境整備 2
- ④ 被災地の汚れた缶詰の洗浄 1

◆ 記載内容

① 避難者または病院看護職員への心のケア活動

- ・ 県内に避難している方への心のケア（臨床心理士の有資格者）[近隣地]
- ・ 看護学教員に、「こころのケアチーム」の中の CNS としての支援をしてほしいという要請があった。宮城県では子供のこころの問題、現地における支援者の PTSD が増えているので、精神的支援活動を行ってほしいとの要請があり、他職種を育成している大学と連携し、仙台臨床センターを立ち上げ、多彩な支援ができるようプログラムを組み、来月（8月）から活動を開始する予定である。また福島県では精神病院が少ないため、地域で生活を行う精神障害者の症状悪化が顕著に現れはじめ、地域で生活する精神障害者への精神科ケースマネジメントの展開を助けてほしいとの要請もだされ始めている。[遠隔地]

③ 避難者の健康管理と環境整備

- ・ 学科の判断により避難所（1,000人規模）に出かけ、市職員と協働し避難者の健康管理や環境整備を行った。[近隣地]

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 5

<質問 3-6>

3-6 支援しようとした際の困難についてとその対応

※主な記載内容は一部修正した文章あり

※被災地、近隣地、遠隔地の分け方は、各学校が自分の大学と被災地の位置関係で、(被災地、近隣地、遠隔地)の中から選んだもので分けて記載している。

1. 困難

<人員確保の困難：合計 21>

- ① 教員の時間調整・確保の困難 15
- ② 学生がボランティアをする時間が取れない 4
- ③ 人員確保 2

◆ 記載内容

① 教員の時間調整・確保の困難

- ・ 大学組織、看護教育自体が変換期であり、学内外の様々な検討・調整・作業などが必要となっており、大学業務を遂行するだけでも時間が足りない。その時々で、対応できる教員を調整しながら、支援活動を行っている状況である。[被災地]
- ・ 教員は、現在のところ職務ではなく、ボランティア休暇を取得して個人の責務で実施している。そのため労災等の適用にはならない。[遠隔地]

② 学生がボランティアをする時間が取れない

- ・ 必修科目がほとんどのため、学生がボランティアをする時間が取れない。(積極的支援ができない。)[遠隔地]
- ・ 学生ボランティアの派遣等も検討したが、学事日程の調整や授業振替等の問題があり断念した。[遠隔地]

<ニーズの把握の困難：合計 10>

- ① 支援ニーズの把握 6
- ② 被災状況の把握ができない 4

◆ 記載内容

① 支援ニーズの把握

- ・ 被災地の方々に支援ニーズを伺っても必ずしも適切に応答できない現状があり、現地に行って客観的に把握して支援に繋げることも必要であると捉えている。[被災地]
- ・ ニーズを正確に把握するすべがなく、何を行動するにも、被災地に迷惑にならないか、不確定要素が多いこと。[遠隔地]

② 被災状況の把握ができない

- ・ 支援しようと思った時には県看護協会から支援要請をいったん終了したと言われた。[遠隔地]

- ・ 現地では自治体職員も被災しており、医療チームの引き継ぎや連絡に一部困難をきたした。[遠隔地]
- ・ 気持ちはあってもどう手伝えばいいかわからないという声に対して情報収集。[遠隔地]

<支援システムの構築の困難：合計 10>

- ① 継続性・計画性のある支援 4
- ② 他の大学・団体との連携 3
- ③ 支援体制づくりが困難 2
- ④ コーディネータ役割をとれる人材の確保 1

◆ 記載内容

① 継続性・計画性のある支援

- ・ 救護班、災害支援ナース等は 4～5 日間で調整は難しくなかったが、教育支援は 3 週間で、同一の 1 名を派遣というのが難しい。学内の仕事だけではなく、学外の既にスケジュールが決まっているなどで、先方の了承を得て、2～3 名で調整を図った。[遠隔地]
- ・ 公務との関係で、週単位での長期派遣が困難であり、時期も夏季休暇期間や冬期休暇期間等時期が限られること。[遠隔地]
- ・ 被災地が望まれるのは継続的支援と思われるが、実習や講義等に支障をきたすことなく、継続的に人材を派遣することはマンパワーの問題から大学個別の対応では限界があるのではないか。[遠隔地]

② 他の大学・団体との連携

- ・ 現在様々な大学・団体等が被災地へ支援に入っており、支援に入りたいと考えていても既に他の大学（団体）が入っているという状況もあり、どう入っていけば良いか、どう連携を取れば良いかが難しいと感じる。[被災地]
- ・ 被災地派遣を行う際に、JANPU 独自の派遣ルートがなく、職能団体もしくは独自の NGO など他の団体を介しての派遣となること。[遠隔地]

<その他>

- ① 経済的基盤の確保（交通費など） 9
- ② 被災地への交通手段が確保できない 5
- ③ 生活用品の不足 2
- ④ 自身の健康状態への配慮 2
- ⑤ 支援活動に必要な知識の不足 2

◆ 記載内容

① 経済的基盤の確保（交通費など）

- ・ 活動資金がないため、教員個々のボランティア活動として自己負担となった。[近隣地]

- ・ 今後継続した被災地支援を考えているが交通費などの金銭的な困難さが深刻である。[遠隔地]
- ・ 学生や教員の派遣に伴う費用について（現在のところ未定。短期なら募金で可能だが、長期になる場合は協議会の支援が必要になる）[遠隔地]

② 被災地への交通手段が確保できない

- ・ 現地までの交通機関がまだ十分整備されていない時期だったので、現地にたどり着くことが一つの課題だった。[遠隔地]

④ 自身の健康状態への配慮

- ・ ボランティア自身の健康状態（食事、睡眠、清潔等）に自分で配慮しないといけない。自分自身の健康状態がよくないといけないと実感した。[遠隔地]

⑤ 支援活動に必要な知識の不足

- ・ ほとんどの教員及び学生は支援活動について未経験であり、支援活動に不安がある（支援活動に必要な知識・技術の勉強会・伝達会の開催を行う）[遠隔地]

2. 対応

<情報共有：合計 4>

- ① 調整役が県とコミュニケーションを取りながら支援活動 1
- ② 大学内で情報共有して体制を整えた 1
- ③ 先遣隊を現地に派遣し、情報を得た 1
- ④ 支援活動の勉強会・伝達会の開催 1

<教育者の時間調整：合計 2>

- ① 出張対応についての学内対応 1
- ② 実習が入っていない期間を選んだ 1

<その他>

- ① 生活必需品を持参 3
- ② ボランティアへの助成金 2
- ③ 交通手段の支援 2
- ④ 派遣中の支援や特に帰還後の心のケア・フォロー体制の整備 1

◆ 記載内容

- ① 生必需品を持参
 - ・ 支援物資なども民間に便乗して個々に行っています。[近隣地]
 - ・ 現地での確保、宅急便で食料を送る、現地で通用する携帯電話等借用で乗り切った。[遠隔地]

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 6

<質問 4>

4 本協議会に期待するご意見

※主な記載内容は一部修正した文章あり

<情報提供：合計 22>

- ① 情報が取りにくいいため情報提供をしてほしい(被災地情報、知識、支援方法・内容)17
- ② 時系列で協議会からの支援として期待したいことを聞き取り調査してほしい1
- ③ 被災地のニーズをアンケートをもとに明確にしてほしい1
- ④ どのような支援役割をとるのかを明確にして、会員校に周知することが必要1
- ⑤ 支援ニーズの把握をしてほしい1
- ⑥ 支援ニーズとマッチした調整を図ってほしい1

◆ 記載内容

- ① 情報が取りにくいいため情報提供をしてほしい(被災地情報、知識、支援方法・内容)
 - ・ 被災地の避難所あるいは仮設住宅居住者の健康・生活に関する支援の要請等の情報が無いが、必要ないのか。[近隣地]
 - ・ 被災地の状況を的確にタイムリーに査定し、どこにどのような支援が集中的に必要なのか、また支援の種類を明確にして適所適材に人を配置できるよう情報を集約させる場となってはどうか。[遠隔地]
 - ・ 今後も継続的な支援を行っていくために、時間と共に支援内容も変化していくと思いますので、支援ニーズや場所についての情報提供の役割をとっていただければと思います。[遠隔地]
 - ・ 日本看護系大学協議会の組織力を使った被災地情報の把握と情報の一元化による情報発信と、災害支援対策とタイムリーで効率のよい災害支援の要請があれば、遠隔地の余力のある加盟大学が動けるように思いました。[遠隔地]

<システムの構築：合計 13>

- ① 組織が連携の仲介人となってほしい(ペアリング体制の充実)6
- ② 長期的支援策を講じる企画をしてほしい3
- ③ 支援を振り分けてほしい1
- ④ ボランティアが出来るルートの提供1
- ⑤ 大学が避難所になるための準備を考えなければならない1
- ⑥ 平時の検討と体制づくりが必要1

◆ 記載内容

- ① 組織が連携の仲介人となってほしい(ペアリング体制の充実)
 - ・ 現在、様々な組織がばらばらに動いていることが、被災地の負担になっている。日本看護協会など、少なくとも看護の組織団体が、ある一定の共通認識をもって活動するような体制整備を含めて、検討を行うよう呼びかけていただけると良いのではないかとと思われる。[被災地]
 - ・ 不特定多数の個人・団体が押し掛けても対応ができない状態にあるので、JANPU が今後構築しよ

うとしている「ペアリング支援」は今回のみの体制ではなく、今後の大規模災害にも適応できるように普段からのペアリング体制を構築頂きたいと思います。[近隣地]

- ・被災地にある大学が行なっている支援や必要としている支援に協力できるようなネットワークをつくって頂きたい。被災地の大学のニーズについての情報にアクセスし、支援活動が出来るような場をHP上に作成するなど。[遠隔地]
- ・ペアリングで相互に支援する場合でも、それが閉鎖された支援活動ではなく、他の大学にもオープンにできる支援システムがあると良いと思います。[遠隔地]

② 長期的支援策を講じる企画をしてほしい

- ・できることは限られますが、できるだけ、長期的な支援活動になるような計画を立てていただければ、私たちでもお役にたつことがあるかも知れませんので、ありがたいです。[遠隔地]

④ ボランティアが出来るルートの提供

- ・看護学生の特性を生かしたボランティアが出来るルートがあれば、より学生の体験も深まると感じる。学生は参加すると非常にまじめに取り組み、学びも大きい。[近隣地]

<知識・人材の育成：合計 11>

- ① 災害への対応を他大学ではどのようにしたか参考にしたい 2
- ② 研修会の開催 2
- ③ マニュアルの配布は有効 1
- ④ 災害看護に関する科目の導入 1
- ⑤ 被災地域における中長期的な人材育成の導入 1
- ⑥ 災害看護分野の研究領域の検討ならびに研究費助成 1
- ⑦ 災害支援エキスパートナースの派遣 1
- ⑧ 大学で支援できるためのノウハウなどの広報をしてほしい 1
- ⑨ 支援のアイデアなどの幅を広げてほしい 1

◆ 記載内容

① 災害への対応を他大学ではどのようにしたか参考にしたい

- ・災害直後およびその後の学生の安否確認、教員の動き方等々、緊急に様々な取り決めを話し合った。他大学では具体的にどのように対応されたのか、是非参考にさせていただきたい。[被災地]
- ・わが校の取り組みに活かしたいので、まずは、災害支援に対する各大学の取り組み（学生ボランティア支援状況を含む）などの情報を発信して欲しい。[遠隔地]

⑨ 支援のアイデアなどの幅を広げてほしい

- ・現地で難しいのが、保健師の方々との協働です。ボランティアは受け入れたくない、臨時看護師を採用して保健活動を安定させていきたいという意向はもちろん理解できるのですが、支援のアイデアなど、もう少し幅を広げてもらえると入りやすいと思います。[遠隔地]

<経済的援助：合計 4>

- ① 学生に対する経済援助への期待 3
- ② 看護に進む学生への経済的援助 1

◆ 記載内容

- ① 学生に対する経済援助への期待
 - ・ 被災した学生に対する生活支援費の給付、あるいは生活支援奨学金の貸与[近隣地]
 - ・ 災害支援基金の設立などお願いしたい。[遠隔地]

<その他>

- ① 看護教員に対する支援も必要 2
- ② 本協議会として目標がほしい 1
- ③ 日本看護系大学協議会の動きは見えなかった 1
- ④ 被災地の教育への支援 1

◆ 記載内容

- ① 看護教員に対する支援も必要
 - ・ 被災地の看護学教員は支援者として駆り出されるので、うつ状態や不安状態が強くなっている教員たちも増えてきている。これら看護教員に対し、彼らの授業や演習、実習などの支援も検討した方がいいのではないかと今回感じた。[遠隔地]

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 7

＜被災地の結果＞

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 8

<近隣地の結果>

※各項の質問の回答を被災地、近隣地、遠隔地で分けている

※質問の回答の内容を簡潔にし、重複していると思われるものは一つにまとめている

3-3 教育遂行・学生生活・研究活動上の困難

- ◆ 被災直後は、ガソリン不足と交通麻痺により、通勤・通学が困難な教員・学生がいた。
- ◆ 授業時間数・試験期間確保のため、講義やレポート提出などの変更手続きを短期間に行わなければならない、調整に時間が要した。
- ◆ 全学で被災した学生が67名確認されたため、授業を5月9日から開始という大学としての対応が示されたが、看護学専攻では、集中講義・臨地実習の関係でいくつかの授業・実習が重複することが確認され、4月9日から授業・実習ともに開始せざるをえなかった。
- ◆ 他専攻は5月9日から開始となり、他専攻の授業、全学の教養教育の授業を担当している教員は9月中旬まで授業を行うことになり、研究活動等にも支障をきたしている。
- ◆ 講義の開始が5月になり、授業日数の短縮・変更が相次ぎ、かなりのハードワークを強いられている。
- ◆ 東北地方を対象とした調査が困難となった。
- ◆ 研究活動の事実上の中止。
- ◆ 各種研究機器等の備品の破損。
- ◆ いくつかの学会が中止や延期、発表形式変更があった。

3-4 所属する看護系学部・学科等で行っている支援活動に必要な支援

- ◆ 定期的義損金の送付、実習先病院への援助、災害ボランティア教育と学生ボランティアシステムの構築。長期支援方法の確立、県外に避難している子供たちへの援助
- ◆ 大学全体で、寄付金を募っているが、被災学生が多いことから、目標とする金額にはまだ達していない。学生支援に必要な金額を確保することが必要である。
- ◆ 現地でのボランティア活動の際に、学生の安全確保に関する教育・指導のための人員不足、日常の業務との調整が困難であり、一部の教員に負担が増えた。
- ◆ 看護学生の特性を生かしたボランティアが出来るルートがあれば、より学生の体験も深まると感じる。
- ◆ 学内教員が被災した学生の心のケアと実習・授業に対する配慮をして対応している。
- ◆ 卒業生の被災状況、安否確認等に関する情報収集への支援。同窓会で情報収集を行っているが、母校との連絡を取ることを全国的に広報するなどの支援をしていただけたら正確な情報を速やかに把握することができたのではないかとと思われる。
- ◆ 活動資金

3-5 所属する看護学部・学科にこれまで支援の要請があった事

- ◆ 県内の被災者受け入れ自治体から保健師活動の支援要請あり、参加しました。
- ◆ 保護者の仕事がなくなり、収入が見込めないため、授業料納付の目途がたたない学生もいる。大

学全体として、授業料免除申請に関する対策を立てている。

- ◆ 県として県内3か所に、被災した県からの被災者を受け入れたので、その受け入れ先で要請があれば、支援して欲しいという連絡があった。
- ◆ 学内で余剰のあった衛生用品や車イス、実習用自転車の提供要請があり、被災地に送った。
- ◆ 県で収集した支援物資の仕分け作業に学生の動員があり、多数の学生が参加した。
- ◆ 県からの避難者を対象とした県内の避難所における健康相談等の実施。3月末から現在も継続中（9月末までは継続予定）。
- ◆ 近郊市町村の避難所への看護職派遣
- ◆ 県内に避難している方への心のケア
- ◆ 避難所の子どもの遊び相手
- ◆ 保健師および社会福祉協議会のボランティアの協力を得て1避難所での“お茶の間”を保健学科災害支援部会が開設した。
- ◆ 原発事故への『サーバイチーム』派遣要請があった場合の準備・対応について話し合わせ、看護教員を派遣した。
- ◆ 放射線医学総合研究所から福島への「一時立ち入りプロジェクト」派遣者依頼の要請があり、3名の看護教員を派遣した。
- ◆ 震災で被災し、山形市に避難した方の医療ボランティアを附属病院スタッフと協働で行った。
- ◆ 教職員組合を通じた被災教職員への義損金
- ◆ 学科の判断により避難所に出かけ、市職員と協働し避難者の健康管理や環境整備を行った。
- ◆ 県看護協会と協働し避難所における「まちの保健室」や被災地へ医療チーム派遣に協力した。
- ◆ 石巻赤十字病院への教員の派遣
- ◆ 県内の看護学科を持つ4大学と1専門学校で組織している活動として、被災した県から県内へ避難してきた方々の避難所への支援。

3-6 支援しようとした際の困難についてとその対応

- ◆ 経済的基盤→学長裁量経費による学生への助成金で、夏休みのボランティア活動（Ginga-nut）を推進。1ヶ月に1度本学のバスで被災地に支援に行く予定
- ◆ 被災地には週末に支援活動に赴くほど近い距離とは言えず、まだまとまった行動はできていません。支援物資なども民間に便乗して個々に行っています。大学や学科として、どのように支援できるかが難しい時期でした。
- ◆ 本務である大学教育を行いながらの災害支援のため、要請はあっても災害支援に使う時間がかなり限られている（当然のことではあるが）。
- ◆ 教員も本務があるため、学部内で調整役を決め、可能な教員が可能な範囲で支援活動を行うこととし、また調整役が県とよくコミュニケーションを取りながら支援活動を行っているため、特に困難なことはない。
- ◆ 学部としての支援活動の方針が学部長からだされ、学部の取組として当初から位置づけられ、支援状況については教授会で報告、教員間でも共有され、支援しやすい体制・雰囲気を整えられ、このような意味でも困難なことはない。

- ◆ 要請に対応する人員確保
- ◆ 派遣者の教育
- ◆ 3月15日の第1次派遣時は、被災状況の把握ができないままに、自前の車にガソリンを始め生活必需品全てを梱包して持参した。
- ◆ ガソリン不足で、被災地への交通手段が確保できなかった。
- ◆ 〈困難〉自己完結装備の確保（食料・ガソリン・マスク・ホッカイロ等）
〈対応〉公用車の使用・学内での持ち寄り
- ◆ 活動資金がないため、教員個々のボランティア活動として自己負担となった。

4 本協議会に期待するご意見

- ◆ マニュアルの配布は有効であったと思います。
- ◆ 被災地の高校生で、看護に進む学生への経済的援助
- ◆ 本協議会として、被災地の大学のニーズがわかった時点で共同して行なう場合には、できる範囲で協力したいので、連絡をいただきたいです。団体として行動することが、効果的だと思います。本協議会として目標があるとうれしいです。
- ◆ 日本看護系大学協議会は、災害が起こった場合に、主に誰を対象に、どのような支援役割をとるのかを明確にして、会員校に周知しておくことが必要であると考えます。その上で、支援ニーズをいち早く把握して、被災地以外の会員校に支援を求め、支援ニーズとマッチした調整を図り、支援を振り分けるといことが大事ではないかと考える。そのためには、平時の検討と体制づくりが必要であると考えます。今回、日本看護系大学協議会の動きは見えなかったように思いました。
- ◆ 看護学生の特性を生かしたボランティアが出来るルートがあれば、より学生の体験も深まると感じる。
- ◆ 老人保健施設での入浴介護、避難所での子どもの遊び相手など、他県の場合は情報が取りにくい。
- ◆ 県内に多くの避難民が押し寄せた。大学そのものを避難所にできないか検討したが、合意に至らず、手を上げることができなかった。今後、現地が被災した場合は、学校は避難所になる可能性があるため、中長期的に大学が避難所になるために、どんな準備をしていけばよいのかを考えて行かなければならないと感じている。
- ◆ 被災地の避難所あるいは仮設住宅居住者の健康・生活に関する支援の要請等の情報が無いが、必要ないのか。
- ◆ 被災した学生に対する生活支援費の給付、あるいは生活支援奨学金の貸与
- ◆ 被災者が必要としている支援の情報の把握、対策を含めて、被災地支援状況について、迅速な情報共有が図れるとよいと思います。
- ◆ 今回の災害で感じた事は、支援要請するゆとりすらなく、また、不特定多数の個人・団体が押し掛けても対応できない状態にあります。そこで、JANPUが今後構築しようとしている「ペアリング支援」は今回のみの体制ではなく、今後の大規模災害にも適応できるように普段からのペアリング体制を構築頂きたいと思います。
- ◆ 被災した大学が、時系列で協議会からの支援として期待したいことを聞き取り調査してほしい。

※各項の質問の回答を被災地、近隣地、遠隔地で分けている

※質問の回答の内容を簡潔にし、重複していると思われるものは一つにまとめている

3-3 教育遂行・学生生活・研究活動上の困難

- ◆ 3月末の段階では各種公的交通機関に支障が生じたため、新年度の学年暦の変更を行い、授業開始時間を遅らせた。
- ◆ 教員は、できるだけ大学所在地を離れずに緊急対応できるように心がけた。
- ◆ 県からもしばらく出張を控えるようにと連絡がきた。
- ◆ 実習施設の被災のため急遽施設を変更した。病院と調整を行い、4月下旬に関係者を招集し、実習病棟の変更や、依頼する学生数を減らすなど、病院の看護管理者・教育担当者、各学校の実習担当者と協議・調整を行った。
- ◆ 3月11日より2週間は、断水で学生にとって不便さがみられた。
- ◆ 卒業式は、予定地が災害本部になったため、場所を変え行った。入学式も、本学内に変更して行った。
- ◆ 以前からの教員の欠員に加えた病休教員の存在。
- ◆ 大学院生のデータ収集フィールドの確保困難。
- ◆ 大学の建物や設備の損壊等により工事が必要となったため、前期開始が5月2日、終了が8月12日となり、全休のスケジュールがタイトになった。
- ◆ 地域看護学実習では、沿岸部自治体が実習受け入れ困難なため、県全体（県内看護系学校）で再調整が必要となった。今年度に関しては、各校が実習地と直接交渉で調整を行い、来年度は本学が県内市町村実習調整校に当たっているため、各自治体の状況集約とともに実習地確保・調整を行っていく必要があるが、今後数年は困難が予想される。
- ◆ 震災による学部学生の被災状況議査によると、約3割の学生が「被災した」と回答しており、その内訳は、家族の死亡・行方不明（1%）、家屋の被害（12.3%）、保護者の収入減少（10.5%）であった。
- ◆ 前期開始当初は、電車の運休等で通学に支障をきたしている学生（3.9%）がいた。また、具体的な数字は把握していないが、テキストや実習用白衣など学習に必要なものが流出した学生もおり、学生生活を送る上で支障をきたしていた。
- ◆ 大学の支援として、授業料の減免措置等経済的支援を行っており、休学した学部学生はいなかった。大学院生では、家族の被災により、1年間の休学を余儀なくされた者もいた。
- ◆ 被災地や被災者に負担のかからないような配慮・対応が必要であり、被災地の市町村議員・県職員（保健師など）、医療機関等が対象であった場合も同様に配慮が必要となる。依頼予定だった研究を一旦中断あるいは対象を変更するなどの対応が必要となった。

3-4 所属する看護系学部・学科等で行っている支援活動に必要な支援

- ◆ 被災学生への経済的支援
- ◆ 教員の充足のための支援
- ◆ 大学院生のデータ収集のためのフィールドの確保

- ◆ 被害の大きかった地域が遠方にあるため、継続した支援を行うことが難しいといった状況にあるため、マンパワーと資金の確保が必要となる。

3-5 所属する看護学部・学科にこれまで支援の要請があった事

- ◆ 県との調整により、被災地域の巡回調査・巡回相談、避難所における健康調査・健康相談、健康間違データ整理、支援物資の支給等の活動を実施。
- ◆ 被災地域、特に本学と連携協定を締結している市町等の要請により、保健師業務の支援、復興計画策定への支援等を実施。
- ◆ 被災した実習施設等より、絶対数が不足しているとの連絡を受け、看護師業務の代行支援を実施。さらに、職員及び家族ならびに利用者家族への心の支援活動を継続実施。
- ◆ 避難所等での心のケア活動。

3-6 支援しようとした際の困難についてとその対応

- ◆ 出張対応についての学内対応があげられるかもしれない。
- ◆ 被災地の自治体議員が疲弊しており、支復活動の申し出さえも躊躇されるような場合もある。支援の申し出は、負担にもなるということを十分に考慮しての関係づくりとなっている。また被災地の方々に支援ニーズを伺っても必ずしも適切に回答できない現状があり、現地に行って客観的に把握して支援に繋げることも必要であると捉えている。
- ◆ 継続性・計画性のある支援が、被災地にとっては、有効な支援であると考えている。学内外の様々な検討・調整・作業が必要となっており、大学業務を遂行するだけでも時間が足りない。その時々で、対応できる教員を調整しながら、支援活動を行っている状況である。
- ◆ 現在様々な大学・団体等が被災地へ支援に入っており、支援に入りたいと考えていても既に他の大学(団体)が入っているという状況もあり、どう入っていけば良いか、どう連携を取れば良いかが難しいと感じる。

4 本協議会に期待するご意見

- ◆ 災害直後およびその後の学生の安否確認、教員の動き方等々、緊急に様々な取り決めを話し合った。他大学では具体的にどのように対応されたのか、是非参考にさせていただきたい。
- ◆ 震災発生日の3月11日以降から現在まで、学部の県内への支援として、主に「避難所支援」、「こころのケア」に取り組んできている。
- ◆ 福島県は、原発問題のため、他の被災県とは異なる状況下にある。問題の特性から、想定しない対応の必要性も出てくるであろう。
- ◆ 単発で短期間の支援に伺うのではなく、継続的にもしくは支援者同士が連携して繋げていく支援にすることが大切と捉えている。被災地の保隣医療従事者は疲弊しており、単発で伺って支援する者が、現地の方々が実践していることに助言・意見することなどは、結果として相手を追い込むことにもなりかねないため、相応の配慮が必要となる。
- ◆ 現在、様々な組織がばらばらに動いていることが、被災地の負担になっている。災害支援活動に関する基本指針の作成、災害発生時の被災地や被災地大学に対する、被災地外大学の支援協力体

制整備や支援内容の検討、大学以外の組織団体との連携・協力・協働体制の整備など、日本看護協会など、少なくとも看護の組織団体が、ある一定の共通認識をもって活動するような体制整備を含めて、検討を行うよう呼びかけていただけると良いのではないかとと思われる。

- ◆ 復興に向けて、復興計画策定委員等の依頼を受けることがあるが、委員を担う教員にとっての相談窓口やブレーンとして、看護系学会協議会等とも連携してバックアップして頂きたい。

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 8

＜近隣地の結果＞

※各項の質問の回答を被災地、近隣地、遠隔地で分けている

※質問の回答の内容を簡潔にし、重複していると思われるものは一つにまとめている

3-3 教育遂行・学生生活・研究活動上の困難

- ◆ 被災直後は、ガソリン不足と交通麻痺により、通勤・通学が困難な教員・学生がいた。
- ◆ 授業時間数・試験期間確保のため、講義やレポート提出などの変更手続きを短期間に行わなければならない、調整に時間が要した。
- ◆ 全学で被災した学生が67名確認されたため、授業を5月9日から開始という大学としての対応が示されたが、看護学専攻では、集中講義・臨地実習の関係でいくつかの授業・実習が重複することが確認され、4月9日から授業・実習ともに開始せざるをえなかった。
- ◆ 他専攻は5月9日から開始となり、他専攻の授業、全学の教養教育の授業を担当している教員は9月中旬まで授業を行うことになり、研究活動等にも支障をきたしている。
- ◆ 講義の開始が5月になり、授業日数の短縮・変更が相次ぎ、かなりのハードワークを強いられている。
- ◆ 東北地方を対象とした調査が困難となった。
- ◆ 研究活動の事実上の中止。
- ◆ 各種研究機器等の備品の破損。
- ◆ いくつかの学会が中止や延期、発表形式変更があった。

3-4 所属する看護系学部・学科等で行っている支援活動に必要な支援

- ◆ 定期的義損金の送付、実習先病院への援助、災害ボランティア教育と学生ボランティアシステムの構築。長期支援方法の確立、県外に避難している子供たちへの援助
- ◆ 大学全体で、寄付金を募っているが、被災学生が多いことから、目標とする金額にはまだ達していない。学生支援に必要な金額を確保することが必要である。
- ◆ 現地でのボランティア活動の際に、学生の安全確保に関する教育・指導のための人員不足、日常の業務との調整が困難であり、一部の教員に負担が増えた。
- ◆ 看護学生の特性を生かしたボランティアが出来るルートがあれば、より学生の体験も深まると感じる。
- ◆ 学内教員が被災した学生の心のケアと実習・授業に対する配慮をして対応している。
- ◆ 卒業生の被災状況、安否確認等に関する情報収集への支援。同窓会で情報収集を行っているが、母校との連絡を取ることを全国的に広報するなどの支援をしていただけたら正確な情報を速やかに把握することができたのではないかとと思われる。
- ◆ 活動資金

3-5 所属する看護学部・学科にこれまで支援の要請があった事

- ◆ 県内の被災者受け入れ自治体から保健師活動の支援要請あり、参加しました。
- ◆ 保護者の仕事がなくなり、収入が見込めないため、授業料納付の目途がたたない学生もいる。大

学全体として、授業料免除申請に関する対策を立てている。

- ◆ 県として県内3か所に、被災した県からの被災者を受け入れたので、その受け入れ先で要請があれば、支援して欲しいという連絡があった。
- ◆ 学内で余剰のあった衛生用品や車イス、実習用自転車の提供要請があり、被災地に送った。
- ◆ 県で収集した支援物資の仕分け作業に学生の動員があり、多数の学生が参加した。
- ◆ 県からの避難者を対象とした県内の避難所における健康相談等の実施。3月末から現在も継続中（9月末までは継続予定）。
- ◆ 近郊市町村の避難所への看護職派遣
- ◆ 県内に避難している方への心のケア
- ◆ 避難所の子どもの遊び相手
- ◆ 保健師および社会福祉協議会のボランティアの協力を得て1避難所での“お茶の間”を保健学科災害支援部会が開設した。
- ◆ 原発事故への『サーバイチーム』派遣要請があった場合の準備・対応について話し合わせ、看護教員を派遣した。
- ◆ 放射線医学総合研究所から福島への「一時立ち入りプロジェクト」派遣者依頼の要請があり、3名の看護教員を派遣した。
- ◆ 震災で被災し、山形市に避難した方の医療ボランティアを附属病院スタッフと協働で行った。
- ◆ 教職員組合を通じた被災教職員への義損金
- ◆ 学科の判断により避難所に出かけ、市職員と協働し避難者の健康管理や環境整備を行った。
- ◆ 県看護協会と協働し避難所における「まちの保健室」や被災地へ医療チーム派遣に協力した。
- ◆ 石巻赤十字病院への教員の派遣
- ◆ 県内の看護学科を持つ4大学と1専門学校で組織している活動として、被災した県から県内へ避難してきた方々の避難所への支援。

3-6 支援しようとした際の困難についてとその対応

- ◆ 経済的基盤→学長裁量経費による学生への助成金で、夏休みのボランティア活動（Ginga-nut）を推進。1ヶ月に1度本学のバスで被災地に支援に行く予定
- ◆ 被災地には週末に支援活動に赴くほど近い距離とは言えず、まだまとまった行動はできていません。支援物資なども民間に便乗して個々に行っています。大学や学科として、どのように支援できるかが難しい時期でした。
- ◆ 本務である大学教育を行いながらの災害支援のため、要請はあっても災害支援に使う時間がかなり限られている（当然のことではあるが）。
- ◆ 教員も本務があるため、学部内で調整役を決め、可能な教員が可能な範囲で支援活動を行うこととし、また調整役が県とよくコミュニケーションを取りながら支援活動を行っているため、特に困難なことはない。
- ◆ 学部としての支援活動の方針が学部長からだされ、学部の取組として当初から位置づけられ、支援状況については教授会で報告、教員間でも共有され、支援しやすい体制・雰囲気を整えられ、このような意味でも困難なことはない。

- ◆ 要請に対応する人員確保
- ◆ 派遣者の教育
- ◆ 3月15日の第1次派遣時は、被災状況の把握ができないままに、自前の車にガソリンを始め生活必需品全てを梱包して持参した。
- ◆ ガソリン不足で、被災地への交通手段が確保できなかった。
- ◆ 〈困難〉自己完結装備の確保（食料・ガソリン・マスク・ホッカイロ等）
〈対応〉公用車の使用・学内での持ち寄り
- ◆ 活動資金がないため、教員個々のボランティア活動として自己負担となった。

4 本協議会に期待するご意見

- ◆ マニュアルの配布は有効であったと思います。
- ◆ 被災地の高校生で、看護に進む学生への経済的援助
- ◆ 本協議会として、被災地の大学のニーズがわかった時点で共同して行なう場合には、できる範囲で協力したいので、連絡をいただきたいです。団体として行動することが、効果的だと思います。本協議会として目標があるとうれしいです。
- ◆ 日本看護系大学協議会は、災害が起こった場合に、主に誰を対象に、どのような支援役割をとるのかを明確にして、会員校に周知しておくことが必要であると考えます。その上で、支援ニーズをいち早く把握して、被災地以外の会員校に支援を求め、支援ニーズとマッチした調整を図り、支援を振り分けるといことが大事ではないかと考える。そのためには、平時の検討と体制づくりが必要であると考えます。今回、日本看護系大学協議会の動きは見えなかったように思いました。
- ◆ 看護学生の特性を生かしたボランティアが出来るルートがあれば、より学生の体験も深まると感じる。
- ◆ 老人保健施設での入浴介護、避難所での子どもの遊び相手など、他県の場合は情報が取りにくい。
- ◆ 県内に多くの避難民が押し寄せた。大学そのものを避難所にできないか検討したが、合意に至らず、手を上げることができなかった。今後、現地が被災した場合は、学校は避難所になる可能性があるため、中長期的に大学が避難所になるために、どんな準備をしていけばよいのかを考えて行かなければならないと感じている。
- ◆ 被災地の避難所あるいは仮設住宅居住者の健康・生活に関する支援の要請等の情報が無いが、必要ないのか。
- ◆ 被災した学生に対する生活支援費の給付、あるいは生活支援奨学金の貸与
- ◆ 被災者が必要としている支援の情報の把握、対策を含めて、被災地支援状況について、迅速な情報共有が図れるとよいと思います。
- ◆ 今回の災害で感じた事は、支援要請するゆとりすらなく、また、不特定多数の個人・団体が押し掛けても対応できない状態にあります。そこで、JANPUが今後構築しようとしている「ペアリング支援」は今回のみの体制ではなく、今後の大規模災害にも適応できるように普段からのペアリング体制を構築頂きたいと思います。
- ◆ 被災した大学が、時系列で協議会からの支援として期待したいことを聞き取り調査してほしい。

日本看護系大学協議会会員校の被災・支援体制情報提供用紙①

資料 9

<遠隔地の結果>

※各項の質問の回答を被災地、近隣地、遠隔地で分けている

※質問の回答の内容を簡潔にし、重複していると思われるものは一つにまとめている

3-3 教育遂行・学生生活・研究活動上の困難

- ◆ 経済的なフォローが必要な学生
- ◆ 震災当日帰宅困難となった教員が数名いました。
- ◆ 3月の大震災発生後は卒業式の中止、課外活動等の自粛があったが現在は平常通り教育、研究活動ができています。
- ◆ 実家が被害にあった学生数は4名であり、そのうち1名はPTSDでカウンセリングを受けながらアドバイザーが継続してフォローしているが、学業は続けられている。節電により講義室が暑く集中力の低下が見られる。
- ◆ 産業看護学実習において、実習施設より節電対応による就労時間の変更に伴い、産業看護実習施設より実習引き受けの急遽断りが2箇所程生じた。
- ◆ 校舎に生じた地震被害について、補修の予定も明確になっておらず、安全に不安のある中で教育・研究を行っている状況である。震災の直後は余震に見舞われることが多く落ち着かない状況であり、加えて節電の影響で学内の暖房使用ができず、とても寒い環境下での業務となり、効率があまり良くない時期が続いた。節電の影響は続いており冷房の使用制限があるため、講義や演習等で使用する教室が暑く、学生へ不快な環境を強いなければならない状況もしばしみられる。節電対策として、教育では学部・大学院の講義を全て6月中に終了させたり、研究なども節電による機器や施設の制限など、教育・研究上の困難が継続している。また、外国人留学生には語学のハンディ、自国からの帰国要請なども重なり、不安が強く、その対応が非常に重要となっている。
- ◆ 国際研究や国際的な学会開催において、海外からの来日予定がキャンセルになるといった状況が一部発生しています。
- ◆ 4月入学式以降、90分授業を80分に短縮し、開始時間を遅らせるなどの措置をとっていましたが、5月連休明けから通常に戻しています。

3-4 所属する看護系学部・学科等で行っている支援活動に必要な支援

- ◆ 義援金をお届けした。ボランティアセンターからの現地支援。炊き出し。
- ◆ 経済的サポート（派遣にかかる経費・研究実施にかかる経費）
- ◆ 授業料全額免除または減免措置を行っている。
- ◆ 大学独自の奨学金（給付）の支給。学生支援機構奨学金の緊急・応急への申請。大学独自の見舞金の支給。
- ◆ 特に今回の震災で明らかになった帰宅困難者への支援に必要な物資（毛布、食糧など）については早急に整備する必要があると考えるが大学として予算措置はなされていない。
- ◆ 不在となる教員の代行。ボランティア活動を認めているが、実習や演習の授業がありカリキュラムが過密であるためボランティア活動の参加する時間が確保できない。授業を欠席した場合の補講等の準備が必要である。

- ◆ 災害地への学生ボランティア活動の活動費の補助などの確保が難しいため、学生たちの参加経費的が学生負担となることから、継続的活動に至らない状況が生じる可能性がある。
- ◆ 震災支援の学内登録とメーリングリストを作成し、被災地支援報告、ボランティア・支援物資募集などを随時アップしている。被災地支援は、教員、院生、学部生それぞれ個人レベルで実施。教員はボランティア休暇申請、院生・学部生は教務課への届け出を義務づけている。
- ◆ 教員個人の支援活動におけるボランティア休日の施行。
- ◆ 学生がボランティア活動を行う場合には、授業、試験日程等に配慮する。ボランティア保険加入に際しては後援会から助成を行う。

3-5 所属する看護学部・学科にこれまで支援の要請があった事

- ◆ 看護専門学校の支援。
- ◆ NPO 団体の被災看護支援機構を通じて支援した教員が 1 名いた。
- ◆ 義援金
- ◆ 県から保健師派遣の要請を受け、被災地の健康支援のため派遣された。大学からは、時期的な必要性に応じて、災害派遣医療チーム、医療救護班、医療支援チーム、放射線測定チームなどの派遣活動が継続している。
- ◆ 救援物資の協力要請
- ◆ 被災者ならびにケアをする看護職が使用できるガイドラインの提供。被災地で活動できる看護職の派遣。学生ボランティアの募集。
- ◆ 避難中の方への保健指導の依頼。
- ◆ 住民に対する全戸調査。県立大学学生ボランティア・センターが企画している夏休みの取組に学生を派遣する。
- ◆ JMAT からの教員の派遣要請。医師会からの教員の派遣要請。
- ◆ 一時避難所への支援(慢性疾患に対しての今後の医療施設の紹介と健康障害を予防する保健指導など行った。)
- ◆ 看護学教員に、「こころのケアチーム」の中の CNS としての支援をしてほしいという要請があった。子供のこころの問題、現地における支援者の PTSD が増えているので、精神的支援活動を行ってほしいとの要請、地域で生活を行う精神障害者の症状悪化が顕著に現れはじめ、地域で生活する精神障害者への精神科ケースマネジメントの展開を助けてほしいとの要請もだされ始めている。
- ◆ 産婦人科から衛生材料等の支援物資の要請があり送付した。看護専門学校へ教育用図書を送付した。
- ◆ 県内に非難されてきた方々への保健活動・被災者支援物資の仕分け・積み下ろし・仮設住宅への家具等の運搬・被災地での炊き出し・県内の避難所の保育活動。
- ◆ 使用していない ICT 機器 (PC, プリンタなど) の東北地方への無償譲渡。被災地の大学院生の受け入れ (研究室, ICT の使用, 実験機器の使用等)

3-6 支援しようとした際の困難についてとその対応

- ◆ 支援しようと思った時には県看護協会から支援要請をいったん終了したと言われた。
- ◆ 学生や職員を派遣する際の準備・派遣中の支援や特に帰還後の心のケア・フォロー体制の整備が必要であった。何が必要な支援かを査定することが難しい。
- ◆ 日常業務との調整が難しいが、他のスタッフの協力で何とか補てんしている。
- ◆ ニーズを正確に把握するすべがなく、何を行動するにも、被災地に迷惑にならないか、不確定要素が多いこと。
- ◆ 現状ではボランティアのための旅費について、公費の執行が困難であること。そのため、自費で対応している。
- ◆ 現地までの交通機関がまだ十分整備されていない時期だったので、現地にたどり着くことが一つの課題だった。
- ◆ 必修科目がほとんどのため、学生がボランティアをする時間が取れない。
- ◆ 学生から災害支援に参加したいとの希望も出されていますが、被災地との連携や学生をどのように派遣していくかについて、明確化できていない状況です。今後、どのようにしていけばいいかを検討しています。
- ◆ 現地では自治体職員も被災しており、医療チームの引き継ぎや連絡に一部困難をきたした。
- ◆ ほとんどの教員及び学生は支援活動について未経験であり、支援活動に不安がある（支援活動に必要な知識・技術の勉強会・伝達会の開催を行う）
- ◆ 教員は、現在のところ職務ではなく、ボランティア休暇を取得して個人の責務で実施している。そのため労災等の適用にはならない。
- ◆ 被災地が望まれるのは継続的支援と思われるが、実習や講義等に支障をきたすことなく、継続的に人材を派遣することはマンパワーの問題から大学個別の対応では限界があるのではないかと。また、臨床や地域実践の現場とは異なる大学独自の支援策をどのように考えていくのが難しい。

4 本協議会に期待するご意見

- ◆ 教育支援：災害看護に関する科目の導入、被災地域における中長期的な人材育成（高度実践看護師）の導入
研究支援：災害看護分野及び被災地域の健康ニーズに対応した専門看護分野の研究領域の検討ならびに研究費助成
- ◆ どのような具体的支援が必要であるのかを把握できないため、仲介となって発信していただくことができれば幸甚です。
- ◆ ペアリング支援の内容等について詳細な情報提供をしてほしい。
- ◆ 被災地の看護学教員は支援者として駆り出されるので、うつ状態や不安状態が強くなっている教員たちも増えてきている。これら看護教員に対し、彼らの授業や演習、実習などの支援も検討した方がいいのではないかと今回感じた。
- ◆ 必要に応じて災害支援エキスパートナースの派遣、研修会の開催、災害支援基金の設立などお願いしたい。
- ◆ ノウハウ（新しい試みもいろいろとあるでしょう）また、困難を解消できる手立てなど広報してほしい。
- ◆ 支援活動の実態、支援活動に必要な知識・技術・体験報告会などの情報を受信し参加校に配信する中枢になってください。また、ペアリングで相互に支援する場合でも、それが閉鎖された支援活動ではなく、他の大学にもオープンにできる支援システムがあると良いと思います。また、支援ニーズは経日的に変化していくので、ニーズの変化に対応できる組織作りが必要だと思います。
- ◆ 現地で難しいのが、保健師の方々との協働です。ボランティアは受け入れたくない、臨時看護師を採用して保健活動を安定させていきたいという意向はもちろん理解できるのですが、支援のアイデアなど、もう少し幅を広げてもらえると入りやすいと思います。
- ◆ 今後の災害に対してのシステム作り、関係機関・団体・組織との連携をどうとるかのシミュレーション、関係づくりを期待しています。
- ◆ 日本看護系大学協議会の組織力を使った被災地情報の把握と情報の一元化による情報発信と、災害支援対策とタイムリーで効率のよい災害支援の要請があれば、遠隔地の余力のある加盟大学が動けるように思いました。